

第14回 NPO法人会計講座

令和2年2月

こんにちは、宮崎県生活・協働・男女参画課です。

今回から3回にわけて、これまでご説明した企業会計をベースに、**NPO法人会計における財務諸表等**を御説明いたします。

さて、企業会計における財務諸表は、以下の4つをいいます。

企業会計の財務諸表

- ① 貸借対照表 (第2回参照)
- ② 損益計算書 (第3～4回参照)
- ③ キャッシュフロー計算書 (第13回参照)
- ④ 株主資本等変動計算書 (株主に対して、株主資本部分の変動を説明するための企業会計特有の書類です。当講座では説明しません。)

一方、NPO法人会計における財務諸表等とは、以下の3つをいいます。

NPO法人会計の財務諸表等

- ① 貸借対照表
- ② 活動計算書
- ③ 財産目録

貸借対照表は名称がどちらも同じですが、企業会計の**損益計算書**に相当するものが、NPO法人会計では**活動計算書**になります。

貸借対照表 ⇒ 健康診断表

活動計算書 ⇒ 通知表
(≡ 損益計算書)



貸借対照表は、企業会計とNPO法人会計でほぼ同じですが、一点大きく異なります。
(下の図を見て、どの部分か分かりますか??)

《 企業会計 》

貸借対照表(H31.3.31)

(借方)	(貸方)
資 産	負 債
	純資産

《 NPO法人会計 》

貸借対照表(H31.3.31)

(借方)	(貸方)
資 産	負 債
	正味財産

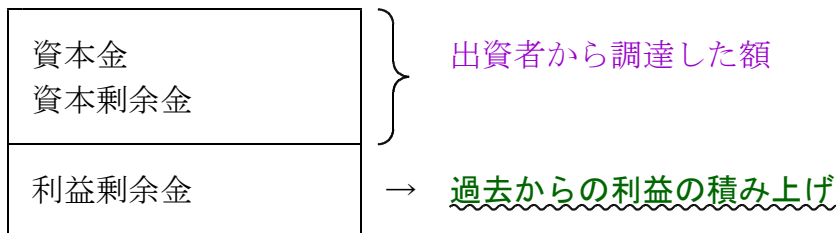
「資産」と「負債」は、ほぼ同じものと捉えて大丈夫です。

問題は・・・資産から負債を除いた部分ですね！

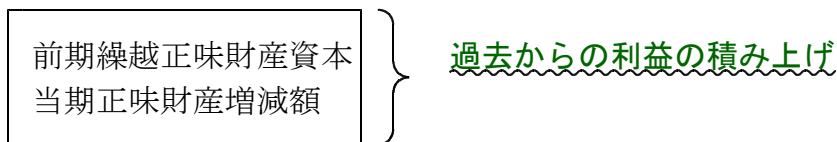
企業会計では「**純資産**」といましたが、
NPO法人会計では「**正味財産**」といます。

内容についても、異なってきます。

純資産の部の内容（便宜上簡略化しております）



正味財産の部の内容



「純資産の部」と、「正味財産の部」の内容を見比べてください。

出資者から調達した額の有無が異なりますね。

NPO法人には、出資者からの資本金や資本剰余金などはありませんので、過去からの利益の積み上げのみを計上する点が相違点となります。

※役員がNPO法人に自己資金を投入する場合もあるかも知れませんが、NPO法人には「資本金」という項目自体がないので、「長期借入金」や「役員借入金」などとして、「負債の部」に計上することになります。（余談となりますが・・・）

貸借対照表については、正味財産の部以外は類似点が多く、すんなり雰囲気をつかむことができるのではないのでしょうか？

今日はここまでにします。
次回は、財務諸表等の残り2つのうち、
「活動計算書」の概要について説明します

どうもお疲れ様でした！



次ページの
一口メモも
是非読んでね！

(一口メモ) 活動計算書 ⇒ 通知表？

1 ページ目で、「活動計算書」は、企業会計でいうところの「損益計算書」に相当することから、「通知表」という表現をしました。

執筆しておいて何ですが(^_^;)、こう表現して良かったのか??
自分自身で違和感を感じている部分があります。

というのも、企業は、端的には「儲ける」ことが、ミッションである事に対して、
NPO法人は、儲けることがミッションではないからです。

もちろんNPO法人の活動計算書が黒字でないと、
法人活動の継続性が揺らいできますので、
黒字化することは重要なのですが、
皆様方のNPO法人は黒字化すること自体を目的にはしていないはずです。

そのため、「損益」ではなく「活動」を計算する趣旨で、
「活動計算書」という名称となっています。(この点は私の想像ですが。。)

「損益」計算書であっても、「活動」計算書であっても、
結果的に、どちらも経営上の成績を表すことになりますが、
「その趣旨が異なる」という点を押さえてください。